

稚内市庁舎建設基本・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザル

技術提案書作成要領

1. 業務名

稚内市庁舎建設基本・実施設計業務委託

2. 提出書類

番号	提出書類	留意点
1	技術提案書（表紙）	・ 様式7
2	取組姿勢及び実施体制 ： 1枚以内	・ 様式8 ・ 様式9-1、-2、-3、-4、-5、-6
3	特定テーマに対する技術提案 ： 合計6枚以内	・ A3サイズ片面にまとめる ・ 左上1ヶ所ホチキス留め ・ ページ番号を付す
4	参考見積書	・ 様式10

3. 提案内容

技術提案書において、次の事項について説明すること。

(1) 取組姿勢及び実施体制（様式8）

本業務における「基本的な取り組み方針」「業務の実施体制」「業務担当者の実績等」「設計上の配慮事項（特定テーマに記載する内容を除く）」「その他の配慮事項等」について簡潔に記載し提出すること。なお、提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないこと。

(2) 特定テーマに対する技術提案（様式9-1、-2、-3、-4、-5、-6）

稚内市庁舎建設基本構想、基本計画を踏まえ、庁舎整備のあり方や考え方について、下記特定テーマ別に提案すること。

ア テーマ1「市民をまもり、市民にやさしい庁舎整備」

災害時には防災拠点として機能し、日常時にはだれもが利用しやすい庁舎整備について提案すること。

イ テーマ2「市民が集い、活動拠点となる庁舎」

市民が気軽に訪れ、活発なコミュニケーションが図られる場の創出について提案すること。

ウ テーマ3「地域活性化を先導し、まちの顔となる庁舎」

地域の活性化を先導し、また市の魅力をアピールする庁舎を提案すること。

エ テーマ4「環境にやさしく、効率的な庁舎」

「環境都市わっかない」にふさわしい、環境負荷を低減する庁舎を提案すること。

オ テーマ5「時代の変化に対応できる機能的な庁舎」
多様化する行政需要や社会環境の変化に対応する柔軟性のある庁舎を提案すること。

カ テーマ6「その他独自の提案」
本業務を遂行するにあたり、独自のテーマがあれば、提案すること。

(3) 参考見積書(様式10)

提案した運用体制による合計経費見積金額と消費税相当額(10%)を提示すること。また、基本設計費と実施設計費がわかる見積金額の内訳書(任意様式)を添付すること。

4. 留意事項

- (1) 稚内市庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づく受託候補者選定のための審査に際して求めるのは、受託業務履行の具体的な方法及び取り組みのあり方についての提案であり、成果の一部の提出ではないことに留意すること。本要領において求める事項以外の内容を含む技術提案は、これを無効とする場合もある。
- (2) 技術提案は、一技術提案者につき一つ限りとする。
- (3) 技術提案書の提出後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めないものとする。
- (4) できるだけ平易な表現を用いて、見やすくわかりやすい構成及び記載を行うこと。
- (5) 文書の補完のために、写真やイラスト、イメージ図等を用いることを可とするが、設計内容が具体的に表現された設計図面や模型等は認めないものとする。
- (6) レイアウトや色彩の仕様は自由とする。
- (7) 主要な文章における文字は読みやすい大きさ(11ポイント以上)とすること。ただし、図版等に係る部分の文字についてはこの限りではない。